

発行
鹿沼警察署
久保町交番
鹿沼市久保町1696番地1
電話 0289-65-0402

久保町交番だより

『消費者月間』について 5月1日(木)～5月31日(土)

～消費者月間とは～

毎年5月を「消費者月間」とし、消費者庁では、上記テーマのもと、安心・安全で豊かに暮らすことができる社会を実現するため、関係行政機関と連携して各種啓発活動を実施します。

この月間を通じて、悪質商法の手口を知り、被害に遭わないようにしましょう。

最近は悪質商法や詐欺が巧妙化して、消費者トラブルに遭うリスクも年々高まっています。

おかしいと感じたら、料金を払う前に最寄りの警察署や消費者センターに相談してください。

警察安全相談は「#9110」へ！



自転車の安全で適正な利用の促進について！

栃木県内では、令和6年中自転車が関係する事故は人身事故の約4分の1を占めています。そのうち自転車の7割以上に何らかの法令違反があるため、自転車対策が喫緊の課題となっています。

自転車に乗るときの基本ルール

自転車安全利用五則

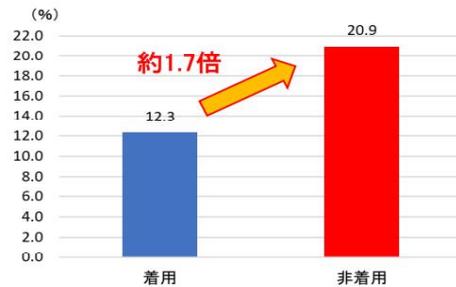
- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

自転車に乗るときはヘルメットをかぶろう！

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の約半数は、頭部に致命傷を負っています。

また、致死率は、非着用が着用に対して約1.7倍高くなっています。

ヘルメット着用有無別人身損傷主部位「頭部」構成率比較【令和2年～6年合計】



(注) 自転車乗車中の死者・重傷者における人身損傷主部位が「頭部」であった者の構成率を比較した。

～信号機撤廃のお知らせ～

交差点の利用頻度を考慮し、銀座通り東側「銀座一交差点」に設置してある信号機を撤廃いたします。

今年度中に撤廃予定となりますので、お知らせいたします。